

要求水準書(案)に関する質問書に対する回答

■要求水準書(案)

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	I	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
1	要求水準書(案)	総則	1	I	1						本項目以下、事業者とは「特別目的会社、その構成員、委託された協力企業」を示すという解釈で宜しいでしょうか。	事業者とは、PFI事業者たる特別目的会社を示します。
2	要求水準書(案)	事業期間終了時の要求水準	7	I	10						「本施設のライフサイクルは30年間を想定し、…保持していなければならない。」とあり、提案様式の修繕計画等において30年との記載がありますが、本事業における想定期間は15年の間違いではないでしょうか。もし30年想定の場合、15年目終了時(事業期間終了時)の施設状態としては、30年後の経年劣化等を踏まえ機能上問題なく使用できる状態(15年目以降での修繕を見越した修繕計画)であればよいと理解します。	前段について、当該ライフサイクルコストの年数及び提案様式における修繕計画の年数については、記載のとおり「30年」で誤りではありません。 後段について、ご理解のとおりです。16年目以降の修繕は本事業の事業範囲外となりますが、本事業期間中の修繕計画の立案にあたっては、30年のライフサイクルを想定していることを踏まえ事業期間終了後の修繕計画も見据えた計画としてください。
3	要求水準書(案)	実験室についての要求水準	15	II	3	(2)	②				実験室(物理)、実験室(化学)、実験室(生物・地学)の要求水準において、「…薬品庫を整備する」とありますが、薬品の貯蔵量は危険物または少量危険物に該当しない量であるとの認識でよろしいでしょうか。	薬品の貯蔵量は提案に委ねます。なお、薬品の保管については、関係法令の遵守の他、安全性、セキュリティへの配慮を求めます。
4	要求水準書(案)	初期整備に関する要求水準	21	II	3	(3)	②	ア		a	本項目については、「風水害、……、停電、火災等も十分配慮した計画」とありますが、人命の安全に配慮することが第一義で必ずしも停電時の各設備の運転までは要求していないと考えてよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
5	要求水準書(案)	初期整備に関する要求水準	21	II	3	(3)	②	イ			本項目については、「騒音振動、排気ガス等の影響を敷地外へ出さない計画」とありますが、あくまでも法的な基準を満足する範囲での計画と考えてよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
6	要求水準書(案)	初期整備に関する要求水準	22	II	4	(3)	②	キケ			給排水設備の設置に際し、パイプスペースまでの水勾配の他に条件はありますでしょうか。	要求水準書(案)P4遵守すべき法令等の遵守をお願いします。 また、建物本体工事の設備等がある場合は、調整が必要となります。
7	要求水準書(案)	講演会等スペースに関する要求水準	34	II	6	(3)	②				客席の要求水準において、「可動席システムは…送り出し方式とする。」とありますが、床への摩擦負荷に配慮して送り出し方式以外の方式を採用することは可能でしょうか。	床への摩擦、荷重の負荷を考慮し、送り出し方式とします。
8	要求水準書(案)	施工期間中の業務場所について	42	II	7	(3)	②				施工期間中の業務スペースとして、いわゆる現場事務所の設置について考え方をお教えてください。 (ex. 本体工事の現場事務所の一部をお借りするのか、別に仮設事務所を設けるのか等)	事業者で個別に確保してください。(本体工事の現場事務所等の使用はできないと聞いております。)
9	要求水準書(案)	什器・備品等の調達・保管・設置業務	47	II	7	(6)	②				少年科学文化会館及びロボスクエアに設置されている什器・備品等のうち、事業者においても継続使用を希望しない什器・備品等の処分については、事業者の費用負担により行うこととされています。事業者が廃棄物処理業の許可を有しているか否かにかかわらず、市が什器・備品の処分を事業者に委託することについて、廃棄物の処理および清掃に関する法律には抵触しないことを、市が事前に確認済であると理解して宜しいでしょうか。	事業者においても継続使用を希望しない什器・備品等の処分については、市の費用負担により行うよう、6月15日公表の要求水準書(案)を修正しました。

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	I	1	(1)	①	ア	(7)	a		
10	要求水準書 (案)	什器・備品等の調達・保管・設置業務	47	II	7	(6)	②				現在の少年科学文化会館の什器・備品について、「事業者が継続使用を希望しない什器・備品等の処分については、事業者の費用負担により行うこと。」とありますが、これは以前使用されていた管理者の不要物品を新しい管理者が廃棄処分及び費用負担するという考え方でしょうか？また、情報機器(機密情報の消去)や不要物品についての処分の責任、廃棄証明等も新しい管理者が行うという考え方でしょうか？	回答No.9をご参照ください。
11	要求水準書 (案)	什器・備品等の調達・保管・設置業務	48	II	7	(6)	③	表			表下に、「※1:リース契約で調達した什器備品等は市に無償譲渡することを計画すること。」とありますが、これは、リース契約においては、リースアップ後は買い取りという形式で契約しなければならないという意味でしょうか？	契約形式を限定するものではありませんが、事業期間終了後の当該什器備品の無償使用に支障がないようにしてください。
12	要求水準書 (案)	現ロボスクエアの引継について	53	III	2	(7)					現ロボスクエアの既存事業の引継など、運営に関する引継については平成29年6月1日から同施設が閉館するまでの間に、また展示物・備品の引継については同施設が閉館した後に行うこととあります。一方、経済観光文化局ではロボスクエアの事業のうち関連産業支援(インキュベート室(2室)、共有工房)は引き続き検討されるとなっており、については閉館はいつになるのかご教示ください。	関連産業支援(インキュベート室(2室)、共有工房)については、新しい科学館へ統合いたしません。また、閉館時期は未定です。
13	要求水準書 (案)	維持管理に関する要求水準	55	IV	1	(3)					「維持管理業務責任者を選任し、履行体制とともに市に報告する。その際には、円滑な維持管理を担保するため可能な限り資格要件について提案することとする。」とありますが具体的に福岡市様の想定される資格等ございますでしょうか。	事業契約書(案)に関する質問書に対する回答No.5をご参照ください。
14	要求水準書 (案)	維持管理に関する要求水準	56	IV	1	(4)	①				「苦情等の対応について」基本計画として提出となっていますが、設備故障等施設に関わる苦情ということでよろしいでしょうか。	設備故障等に限定されるものではなく、清掃や警備業務等の維持管理業務全般に起因して発生する苦情を想定してください。
15	要求水準書 (案)	維持管理に関する要求水準	56	IV	1	(7)					「事業者は、業務毎に維持管理マニュアル、機器等の操作マニュアル、危機管理マニュアル等、必要なマニュアルを作成し、市の承認を得た上で、従事者等に周知徹底を図ること。」とありますが開業準備期間中に作成し、維持管理開始前までに承認を得るという解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	要求水準書 (案)	維持管理に関する要求水準	59	IV	2	(2)	②				「補修、交換、分解整備など適切な方法により方法により対応」と記載されていますが、分解整備が必要となる項目については、中長期項目での対応との認識でよろしいでしょうか。また、消耗品の購入は、グリス・ベアリング・Vベルト等の認識でよろしいでしょうか。その他の消耗品がありましたらご教示願います。	前段について、正常な状態が維持できるように適切な対応を行うものとし、具体的な方法は、事業者の提案に委ねます。後段について、本業務の実施に必要となる全ての消耗品を示します。
17	要求水準書 (案)	維持管理に関する要求水準	65	IV	2	(7)	①				業務対象では、施設内出入者の対応と記載されていますが、常駐警備1人 機械警備(24H)の認識でよろしいでしょうか。常駐警備については運営時間帯でよろしいでしょうか。また、現状の警備状況をご教示いただけないでしょうか。	現状に関わらず、業務内容を確実に履行できる体制をご提案ください。
18	要求水準書 (案)	IV維持管理業務に関する要求水準 (6)環境衛生管理	65	IV	2	(6)	③				本項目については、建築物環境衛生管理技術者を選任とありますが、建築物環境衛生管理技術者を事業者にて選任し保健所への登録を行うと考えてよろしいでしょうか？	建築物環境衛生管理技術者は建物本体事業者にて選任する予定ですので、要求水準書を修正します。
19	要求水準書 (案)	IV維持管理業務に関する要求水準 (6)環境衛生管理業務	65	IV	2	(6)	③				本項目については、建築物環境衛生管理技術者を事業者にて選任した場合の費用及びその他環境衛生管理業務(衛生害虫駆除・空気環境測定等)の費用は他のテナントと面積による費用負担を行うと考えてよろしいでしょうか？	建築物環境衛生管理技術者は建物本体事業者にて選任する予定ですので、要求水準書を修正します。なお、専有部内におけるその他環境衛生管理業務の費用については事業者の負担とします。

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	I	1	(1)	①	ア	(7)	a		
20	要求水準書 (案)	IV維持管理業務に関する要求水準 (6)環境衛生管理	65	IV	2	(6)	③				本項目については、建築物環境衛生管理業務の一つである貯水槽の清掃・消毒に伴う整備に係る費用負担は建築物本体の設備となるので事業者ではなく建築物の所有者負担と考えてよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
21	要求水準書 (案)	運營業務に関する要求水準	68	V	1	(3)	②				観覧料・使用料はいずれも消費税相当額として8%を含んだものという解釈で宜しいでしょうか。また、その場合、消費税率が変更となった場合には金額の変更を行っても宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、後段について、消費税の増税率が低い場合、市は、条例上の利用料金の上限額の改正を行わないことがあります。
22	要求水準書 (案)	資料の収集・保管、データベースについて	83	V	2	(6)	②	イ			前回の要求水準書での質疑回答にありましたが、少年文化会館から移管される標本資料(P83)を含めた収集資料について、「什器備品リスト」において今後公表されるということでしたが、その性質・物量において把握したいので、どのようなものがどれくらい移管されるか現段階の情報でもお示しください。またロボスクエアからの移管資料についても合わせて同様にお願いします。	公募までに、できるだけ速やかにお示しいたします。
23	要求水準書 (案)	V運營業務に関する要求水準	95	V	2	(10)					企業出展ブースについて、「地元の産業の振興・発展のため、市や関係機関と連携を図りながら、企業出展ブースへ出展する企業を誘致する。」とありますが、福岡市内の業者に限定されるなど、出展企業に制約等がありますでしょうか？	特にありません。
24	要求水準書 (案)	入館者の目標数の設定の考え方における収支計画の変更について	98	V	3	(3)	④				新たな項目として、入館者の目標数を開館5年と10年を経過した後に、それまでの入館者数の動向を踏まえたその後5年間の入館者目標数を設定すると入館者数増の取組計画を策定することになっておりますが、この時、提案時の目算から変更した場合には、利用料金等並びにサービス購入金額の変更はあり得るということによろしいでしょうか？	入館者の目標数の設定値が変更されることにより、利用料金やサービス購入費を変更することは想定していません。 なお、利用料金の変更については、事業契約書(案)に関する質問書に対する回答No.50及び51、サービス購入費の改定については、事業契約書(案)別紙2もご参照ください。
25	要求水準書 (案)	V運營業務に関する要求水準	98	V	3	(3)	④				入館者の目標数の設定等について、モニタリング及びサービス購入費の減額との関係についてご教示ください。 例えば目標未達成の場合、サービス購入費の減額になるのでしょうか？ また入館者とは3歳以下の乳幼児も含まれるのかご教示ください。	入館者の目標数の設定値を直接的にサービス購入費の減額基準とすることは想定していません。 また、入館者数には、3歳以下の乳幼児を含みます。
26	要求水準書 (案)	V運營業務に関する要求水準	99	V	4	(1)					必須の自主事業(混合型)は「サービス購入費と参加者等から徴収する利用料金とにより運営する」とありますが、事業契約書(案)P45の「2 サービス購入費と料金収入の関係」では自主事業は全て利用者からの料金収入等になっております。事業契約書を修正されるという理解でよろしいでしょうか？ また必須の自主事業(混合型)にかかる費用は、サービス購入費Bに含まれるとの理解でよろしいでしょうか？	前段について、事業契約書(案)における「表 サービス購入と料金収入の関係」を修正します。 後段については、必須の自主事業(混合型)にかかるサービス購入費のうち、初期整備に要する費用はサービス購入費A、維持管理・運営に要する費用はサービス購入費C、光熱水費に要する費用はサービス購入費Dに区分されるものとしてください。
27	要求水準書 (案)	必須の自主事業(混合型)	99	V	4	(1)					今回より「必須の自主事業(混合型)」が新設されておりますが、本新設の内容が反映されていない様式があると認識しております。 (様式C-11)(様式C-18-1)(様式C-18-2)について今後変更されると考えてよろしいでしょうか。 また、本事業は独立採算ではないため、(様式C-14)(様式C-15)についても同様に変更になると考えてよろしいでしょうか。	自主事業の取扱いの修正に伴い、「様式C-11」「様式C-14」「様式C-15」「様式C-18-1」を修正します。

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	I	1	(1)	①	ア	(7)	a		
28	参考資料: 各階平面図	各階平面図									壁のラインについて、実線と破線で表記されている箇所が見受けられますが、それぞれを使い分けている意図をお示しください。	実線は建物本体事業者、破線は事業者での整備を示しています。施工区分は、「建物本体工事と本工事の施工区分(案)の建築工事の壁」を参照してください。
29	参考資料: 各階平面図	3階～6階平面図									Y4、X8-X9のPS・DSについて、区分表記がありませんが共用部として配管・ダクトルートとして使用してもよろしいでしょうか。	科学館用空調配管・ダクトルートとしては原則利用できませんが、使用を希望する場合は建物本体事業者等と協議・調整が必要になります。
30	参考資料: 各階平面図	3階～6階平面図									各階PS・DSについて、全ての箇所において給排水・給湯・ガス配管の供給があり、空調用配管・ダクトルートとして計画し利用できるものと考えてよろしいでしょうか。	各階PS・DSについて、給排水・給湯・ガス配管の供給があります。なお、科学館用空調配管・ダクトルートとしては原則利用できませんが、使用を希望する場合は建物本体事業者等と協議・調整が必要になります。
31	参考資料:各 階平面図										4階と5階の有料・無料ゾーンの区分について、福岡市側で具体的な想定がされてましたらご教示いただけないでしょうか？	4階は有料ゾーン無し、5階は基本展示室を有料ゾーンとして、想定しております。
32	参考資料:各 階平面図										5階のオープンラボ、ミュージアムショップの位置について、5階内で位置変更を検討しようとした場合、特に留意する点はあるのでしょうか？	要求水準書(案)P4遵守すべき法令等の遵守をお願いします。また、給排水設備等について、建物本体事業者等と協議・調整が必要になります。
33	参考資料: 各階平面図	6階平面図									(X1-X2)間、(Y2-Y3)間に位置するトイレについて、ドームシアターのバックヤード動線を安全に確保するため、SKを(X1-X2)間に位置を変更して頂くことは可能でしょうか。	原則、不可能です。
34	参考資料: 各階平面図	6階平面図									バックステージの要求諸室を最大限確保するために、(X7-X8)間、Y2通りにある、屋根6空調室外機置場に通じる扉の位置を、X8通り側に位置を変更して頂くことは可能でしょうか。	原則、不可能です。
35	参考資料: 各階平面図	6階平面図									6階南側空調屋外機置場の冷媒管ハト小屋について、直下階は基本展示室で科学館専有部となるため他テナント(法科大学院)の空調用冷媒配管等もこのルートを通る想定となりますが、その際の施工区分条件や賃料についての考え方をお示しください。	他テナントの配管等は施工範囲外とします。その面積は、専有部として整理しております。
36	参考資料: 各階平面図	6階～7階平面図									排煙機の表記が計4台ありますが、建物の排煙計画についてのお考えをお示しください。	排煙機は、6階の講演会等スペースで1台、ドームシアター、ホワイエ(周辺小部屋含む)等で1台としています。その他の階は全階(B1階～6階)共用分2台で計画しております。なお、6階ドームシアターの機械排煙につきましては、天井部にスクリーンのないスケルトン状態での排煙口設置で建築確認申請の審査を受けます。スクリーン設置後は建築確認申請の変更申請対応が事業者が必要となります。
37	参考資料: 断面図	断面図(2)									ドームシアター下部に配管・配線等のためのピットスペースが無いように見受けられますが、ピットスペースについてはどのようにお考えでしょうか。また、ピットスペースが十分確保されていない場合、下階天井裏等を使用して十分なピットスペースを本体施設にて計画していただきますようお願いいたします。	配管・配線等のスペースは躯体レベルのFL-200で確保していると考えております。
38	参考資料: 断面図	断面図(2)									ドームシアターのスクリーンを設置するにあたり、ドーム外殻から吊り下げる構造形式と6階床レベルに自立させる構造形式の二通りが想定されますが、どちらの場合でも成立可能な構造条件と考えてよろしいでしょうか。また、そうでない場合は想定している構造形式をお示しください。	スクリーンの設置については、要求水準書(案)P35のとおり、「スクリーンは自立型とし、スクリーン及びその他必要となる設備機器の総重量はR階スラブに対して20t以内とすること。」としており、吊り下げる構造形式は想定しておりません。

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	I	1	(1)	①	ア	(7)	a		
39	参考資料: 各階床荷重図	各階平面図									各階においてスラブレベルが諸室ごとに細かく設定されておりますが、将来的なレイアウト変更等に対応可能なフレキシビリティを確保するため、レベルの設定を見直して頂くことは可能でしょうか。また、可能でない場合は将来にわたる持続可能なフレキシビリティをどのようにお考えでしょうか。	原則、不可能です。本事業におけるフレキシビリティの確保については、要求水準書P12のとおり、「床上げについては、鋼製床等の乾式工法により施工すること」とし、建物本体の諸条件がある中、可能な限り配慮頂くことを考えております。
40	参考資料: 各階床荷重図	各階平面図									各階において荷重条件が諸室ごとに細かく設定されておりますが、将来的なレイアウト変更等に対応可能なフレキシビリティを確保するため、荷重条件の設定を見直して頂くことは可能でしょうか。また、可能でない場合は将来にわたる持続可能なフレキシビリティをどのようにお考えでしょうか。	原則、不可能です。本事業におけるフレキシビリティの確保については、建物本体の諸条件がある中、5階基本展示室等において、可能な限り配慮頂くことを考えております。
41	参考資料: 各階床荷重図	6階平面図									6階のドームシアター(プラネタリウム)の荷重条件がその他諸室より低く設定されておりますが、問題ない設定との認識でよろしいでしょうか。その場合、荷重条件上問題ないとお判断される根拠(考え方)をお示しください。	ドームシアター(プラネタリウム)の荷重条件は、「建築基準法施行令第85条第1項第5号の固定席の場合」のとおり、その他の機器等の荷重を見込んでおります。
42	参考資料: 各階床荷重図 東街区 6階 平面図	科学館プラネタリウム FL-200mm部分の 荷重条件設定について									現在、プラネタリウムの荷重条件は廊下等よりも低い荷重条件となっております。プラネタリウムのドームシアター中央部は投影機器が集中している部分や後方には操作を行うコンソールが設置され、床も配線や機器等のスペースを確保し緩やかな傾斜で床を造作し座席を全体的に配置する計画で検討しております。プラネタリウム関連及び諸室の荷重条件は考慮されていると考えて宜しいでしょうか？	ドームシアター(プラネタリウム)の荷重条件は、「建築基準法施行令第85条第1項第5号の固定席の場合」を基に設定し、荷重図(平成27年6月30日公表)のとおり、その他の機器等の荷重を見込んでおります。
43	参考資料●: ロボスクエア 移管業務	現ロボスクエア指 定管理者									現ロボスクエアは、指定管理者制度を導入されているようですが、この指定管理者へのヒアリングは可能でしょうか？また、公平性の観点から、当該指定管理者が本事業のコンソーシアムグループ内「構成員企業・協力企業」になることは難しいと判断しますが、福岡市の見解をお聞かせください。	現ロボスクエアの指定管理者へのヒアリングはできませんが、運営業務に関する事業者説明会の開催を予定しています。また、後段についてはご質問のような制限を付することは予定していません。
44	参考資料●: ロボスクエア 移管業務	現ロボスクエア指 定管理者									現ロボスクエアから移管されるロボットをはじめ備品類リストは、今後、別途ご提示いただけますでしょうか？	公募までに、できるだけ速やかにお示しいたします。